

5. 接合部のチェック

5.1 筋かい端部の仕口

筋かい端部接合部においては、平成12年5月31日建設省告示第1460号を満足するよう、筋かいの断面寸法に応じた接合部の仕様を選択して使用する。



写真 株式会社カナイ:ニュー皿ビス筋かいボックス

5.2 胴差と通し柱の接合部

胴差と通し柱の接合部は下の表の仕様とする。

通し柱と胴差の条件		仕口
T1	通し柱の片側に胴差がとりつく場合	胴差を柱にかたぎ大入れ短ほぞ差しの上、羽子板ボルト、かね折り金物又は同等以上の仕口とする
T2	通し柱の両側に胴差がとりつく場合	胴差を柱にかたぎ大入れ短ほぞ差しの上、短ざく金物又は同等以上の金物で胴差相互を緊結する
T3	通し柱と胴差の接合部の近くに、断面寸法90×90mm以上の木製筋かいがとりつく場合(通し柱が建物の出隅にあるか、筋かい壁が外壁と直交して接する場合)	胴差を通し柱に15kN用引き寄せ金物を水平に用いて緊結する



写真 株式会社カナイ:沈み短ざく金物



写真 株式会社カナイ:沈みかね折り金物

5.3 軸組の柱の柱頭及び柱脚の仕口

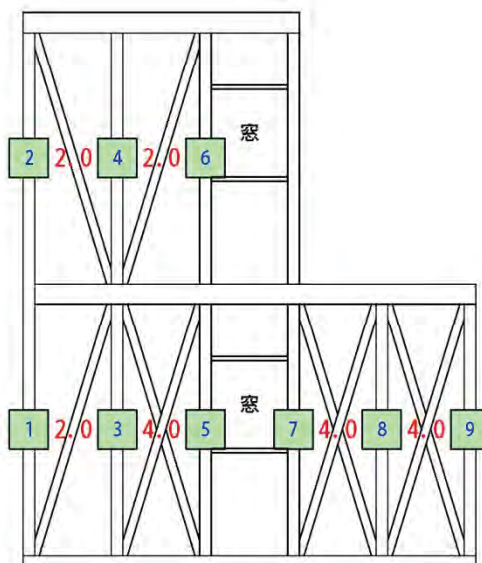
柱頭・柱脚接合部においては、平成12年5月31日建設省告示第1460号を満足するよう、取る付く耐力壁の倍率に応じた接合部の仕様を選択するか、N値計算によりN値を確認し、適切なものを選択して使用します。

告示第1460号第2号の表から接合金物を選択する方法

告示第1460号第2号のただし書きから接合金物を求める方法

令第82条第一号から第三号までに定める構造計算によって選択する方法

	平屋又は 2階		2階建ての1階		
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
取り付く耐力壁の壁倍率	出隅	その他の軸組端部	上階及び当階共出隅	上階出隅及び当階出隅以外	上階及び当階共出隅以外
～0.5	(い)	(い)	(い)	(い)	(い)
～1.0	(ろ)	(い)	(ろ)	(い)	(い)
～1.5	(は)	(ろ)	(に)	(ろ)	(い)
～2.0	(に)	(ろ)	(と)	(は)	(ろ)
～2.5	(ほ)	(ろ)	(ち)	(へ)	(は)
～3.0	(と)	(は)	(り)	(と)	(に)
～3.5	(と)	(に)	(り)	(ち)	(と)
～4.0	(と)	(に)	(ぬ)	(ち)	(と)
～4.5	(ち)	(へ)	-	(り)	(ち)
～5.0	(ち)	(と)	-	(ぬ)	(ち)



- 1 (と) 引き寄せ金物HD-B15
- 2 (に) 羽子板ボルト
- 3 (と) 引き寄せ金物HD-B15
- 4 (ろ) かど金物
- 5 (と) 引き寄せ金物HD-B15
- 6 (ろ) かど金物
- 7 (ち) 引き寄せ金物HD-B20
- 8 (に) 羽子板ボルト
- 9 (と) 引き寄せ金物HD-B15